

**平成29年度 第2回 佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会  
議事録**

**〔会議概要〕**

日時	平成29年 8月21日（月）午後2時から
場所	佐倉市役所社会福祉センター3階中会議室
会議次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 議事</p> <p>（1）平成28年度介護保険事業の実績について</p> <p>（2）複合型サービス事業所の指定について</p> <p>（3）第7期佐倉市高齢者福祉・介護計画の骨子について</p> <p>（4）計画策定に向けた追加調査について</p> <p>3. 閉会</p>
出席委員 （10名）	<p>会長：岩淵康雄（医師）</p> <p>副会長：深沢孝志（社会福祉協議会）</p> <p>委員：秤屋尚生（歯科医師）、粟生和明（民生委員・児童委員）、 川崎順子（高齢者クラブ）、寺田洋介（施設介護サービス事業者）、 大野哲義（在宅介護サービス事業者）、國本幸栄（公募市民）、 根本弘子（公募市民）、松井強（公募市民）</p> <p>※欠席委員：3名（瀬尾委員、村田委員、鈴木委員）</p>
事務局	<p>福祉部：佐藤部長</p> <p>高齢者福祉課：三須課長、関口主幹（生きがい支援班長）、 富岡主査（包括支援班長）、山本主査（包括ケア推進班長）、 平岡副主幹（介護給付班長）、岩井主査（介護資格保険料班長）、 上田主査補（介護認定班）、矢島主査補（生きがい支援班）、 伊藤主任主事（生きがい支援班）</p> <p>企画政策部：柳田参事（オブザーバー）</p>
その他	傍聴者2名

〔議事録〕

発言者	内容
<p>○高齢者福祉課長（三須）</p> <p>○高齢者福祉課長（三須）</p>	<p>それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日、進行を務めさせていただきます高齢者福祉課長の三須でございます。どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>本日はお忙しい中、平成29年度第2回佐倉市高齢者福祉介護計画推進懇話会にご出席をいただき、ありがとうございます。本日の会議ですが、議事録作成のため録音しておりますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>まず、会議に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>事前の配布資料として、会議の次第、それから資料1「平成28年度介護保険給付実績」、「平成28年度介護保険料収納状況」、「平成29年度介護保険料所得段階別被保険者構成割合」、続いて資料2「複合型サービス事業所の指定申請について」と関連資料、続いて資料3「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律のポイント」と関連資料、続いて資料4は「計画策定に向けた追加調査について」と6種類の調査票の案、こちらは量が多く全部で19枚ほどあります。</p> <p>また、本日の配布資料として、議題（3）に関連して、左上に「資料3追加資料」と記載したA3版1枚、「第7期佐倉市高齢者福祉・介護計画の骨子（案）」です。以上、よろしいでしょうか。</p> <p>それから、資料の訂正をお願いします。資料4のうち「佐倉市介護労働者の実態及び意識調査」の8ページ、（3）の最後の選択肢「10」を「14」に。また、11ページの22問目の質問にある「24へ」を「23へ」に。それから、「高齢者福祉及び介護保険に関するアンケート調査（特別養護老人ホーム入所希望者）」の3ページ、問10の次の質問が「問12」となっていますが、正しくは「問11」で、問12以降の番号も一つずつ繰り上げ修正願います。申しわけありませんでした。</p>
<p>○高齢者福祉課長（三須）</p> <p>□会長</p>	<p>それでは、ただいまより、平成29年度第2回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会を開催いたします。</p> <p>ここからは、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会設置要綱第7条第1項の規定に基づき、会長に議長をお願いいたします。</p> <p>それでは、規定によりまして、会長が会議の議長をすることとなっておりますので、私のほうで進行させていただきます。よろしく願います。</p> <p>まず、委員の出席状況でありますけれども、今日は、委員3人が欠席ですが、「懇話会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない」となっており、過半数が出席しておりますので、会議は成立します。</p> <p>また、今日は傍聴の方が2人来ていただいております。会議は公開することが原則です。ただし、公開することにより、公正、円滑な議事運営が阻害</p>

発言者	内容
	<p>されると認められる場合には、会議の中の決定により、会議の全部または一部を公開しないことが可能となっています。ということで、本日の会議については傍聴を認め、会議を公開するということによろしいでしょうか。</p> <p>では、公開するということで、よろしく申し上げます。</p>
<p>□会長</p> <p>○高齢者福祉課（平岡）</p>	<p>それでは、次第に沿いまして、議事を進めさせていただきます。まず、議事（１）「平成２８年度介護保険事業の実績について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p>介護給付班の平岡です。私のほうからは、平成２８年度介護保険の給付実績について、ご説明いたします。</p> <p>資料１をご覧ください。Ａ３縦長の最初の２枚を説明します。</p> <p>まず、１ページ目が居宅サービスについて、２ページ目は地域密着型サービス及び施設サービス等について、それぞれの給付費内訳を一覧表としています。一覧表は、左から縦列がサービス名、概要、市内事業者数、平成２８年度の介護サービスと予防サービスの実績値、第６期計画期間中の２８年度の計画値、計画値に対する実績値の達成率を順に掲載しています。細かいサービスの説明は割愛させていただきますので、資料等でご確認ください。</p> <p>全体の概要について、２枚目一番下の二重線で囲んだ部分をご覧ください。</p> <p>まず、（１）居宅サービスですが、こちらの介護サービス分については全部で１３種類のサービスで、計画値４７億７，５５１万７千円に対して、実績は３７億１，０１１万１，８４６円、計画値に対する達成率は７７．７％でした。居宅サービスの介護予防サービス分についても全部で１３種類のサービスで、計画値８億４，６２８万７千円に対して、実績は７億３，０９４万４，８８１円、計画値に対する達成率は８７．３％でした。</p> <p>介護サービス分の給付費については、③訪問看護、⑦通所リハビリテーション、⑨短期入所療養介護が、１０％以上計画を実績が上回っています。一方、１９人未満の小規模の通所介護事業が、２８年度から地域密着型通所介護に移行したことにより、２８年度の⑥通所介護の実績は６３．１％となっています。また、介護予防サービスの実績については、②訪問入浴介護、④訪問リハビリテーション、⑤居宅療養管理指導、⑥短期入所生活介護、⑨短期入所療養介護、⑩特定施設入居者生活介護が、計画値よりも１０％以上上回っています。ただ、全体的に見ると、介護サービス分、介護予防サービス分ともに、計画値よりも実績値が下振れしている状況です。</p> <p>次に、地域密着型サービスについて、ご報告します。（２）地域密着型サービスの介護サービス分については、全部で９種類のサービスがあり、計画値１７億２，２３８万９千円に対して、実績１１億６，８３１万５，４３１円、達成率は６７．８％でした。介護予防サービス分については、全部で３種類あり、計画値１，０３２万７千円、実績４４５万８，４８６円、達成率４３．</p>

発言者	内容
<p>○高齢者福祉課（岩井）</p>	<p>2%でした。地域密着型サービスについては、期間内の施設整備が思うように進んでいないことから、介護サービス分、介護予防サービス分ともに、全体的に計画値よりも実績値が大きく下回っている状況です。</p> <p>次に、(3)施設サービスについては、計画値38億9,534万円に対し、実績は31億7,693万7,657円、達成率81.6%でした。こちらについては、計画時に見込んでいた利用者の人数が伸びなかったといったことが主な要因と考えられます。</p> <p>また、次の(4)居宅介護支援については、計画値3億9,544万3千円に対し、実績3億9,021万8,163円、達成率98.7%でした。介護予防サービス分については、計画値9,203万円に対し、実績8,820万809円、達成率95.8%でした。</p> <p>総給付費としては、計画値117億3,733万3千円のところ、実績は92億7,728万7,273円、達成率は79.0%でした。</p> <p>以上、簡単ではございますが、平成28年度の総給付費及び第6期計画の計画値に対する実績の報告です。説明は以上です。</p> <p>介護資格保険料班の岩井でございます。私のほうからは、平成28年度の介護保険料の収納状況などについて、ご説明いたします。</p> <p>平成28年度現年度分の保険料収入は、被保険者数の増加などに伴い前年度に比べて1億円ほど増えています。収納率も多少上がって98.98%でした。滞納繰越分は、前年度よりも100万円近く収入が増え、収納率でも0.6%上昇しています。また、時効によって1,500万円余り不納欠損しています。分納誓約をされた方や時効を迎えていない方の保険料は、平成29年度に繰り越ししていますが、被保険者数などが増えていることから、平成27年度と比べて500万円ほど増えてしまいました。今後も、公平な負担と制度の安定運営のため、早い段階での催告や滞納した場合の給付制限などを十分に説明することによって、収納率の向上に努めます。</p> <p>次に、下の段ですけれども、平成29年度の当初納入通知を7月に発送しており、その時点での各所得段階別の人数での構成割合です。こちらは、第7期においても、今示されている情報の中では、同じような段階で進むものと思われまので、9月末ぐらいに課税額を区分する基準所得金額が発表されてから、今年度の計画については検討したいと思えます。以上です。</p>
<p>□会長</p>	<p>ありがとうございました。ただいまの説明に関しまして、ご意見やご質問がありましたらお願いします。</p>
<p>□A委員</p>	<p>1ページ目の一番下⑬住宅改修なのですが、これから在宅を増やしていこうという方針ですね。まあ、これは28年度の実績ですからやむを得ないのかなと思うのだけど、非常にパーセント少ないですね。何か特別な理由</p>

発言者	内容
○高齢者福祉課（平岡）	<p>ってあるのですか。ニーズ的には、家に帰ってきて面倒見ようと思ったら、改修って絶対必要だと思うのですよ。パーセントが非常に少ないので気になったのですが、何か特別な理由があればと思ひまして。</p> <p>年間の推移なのですが、国のほうでも住宅改修自体はちょっと下がっている傾向があり、実際に佐倉市でも28年度までは下がっていたのですが、今年度は、要介護、要支援の方の住宅改修が、かなり増えている状況です。やはり、いわゆる団塊の世代がそろそろ住宅改修が必要な段階になってきているということや、おっしゃるとおり家でできるだけ長く住みやすい形というのが浸透してきたということが考えられます。</p>
□B委員	<p>滞納の方の段階ごとの割合というのはあるのですか。滞納の方だと介護サービスの利用が削られるとかあると思うのですが。</p>
○高齢者福祉課（岩井）	<p>介護資格保険料班の岩井です。段階別の滞納者数の数値は出していないのですが、滞納が長期にわたっている方ですとか、時効を迎えて欠損してしまった保険料がある方については、給付に制限、給付額が減額されたり、支払い方法が変更になったりというような制限がかかる場合があります。保険料の公平な負担ということから、やむを得ない状況ではあるのですが、できるだけそうならないような段階で直接お話しをするよう努めています。</p>
□会長	<p>ほかに何かご質問、ご意見ありますでしょうか。</p> <p>総給付費が79%というのは、これは果たしていいことなのか、悪いことなのかという話なのですけど。あとの資料3の話しで出てくる先進的な取り組みをおこなっているところでは、予定した額よりもいい形で低くなる場合がある。そうじゃなくて、例えば設備が、施設がないから利用者が増えなくてみたいなネガティブなことも。この79%、少なくてよかったのか悪かったのかよくわからないのですけど、それを教えていただけると。</p>
○高齢者福祉課長（三須）	<p>達成率といいますか、実際に想定した給付額に対して、実績として約8割の支給になったということですので、よかったか悪かったか難しいところなのですが、当然その残りについてはきちんと積んで次回に生かせるという形になります。ただ、逆に言えば利用者、必要とする人にちゃんとサービスが繋がったかどうかというところは検証をしていく必要がある、一概によかった悪かったかはなかなか難しいところなのですが、その原因はきちんと分析していく必要があると考えています。</p>
□会長	<p>あとでまた出てくるのですけど、うまく重度化防止とかするとインセンティブが与えられると書いてあるので、もしかして、佐倉市も何かもらえるの</p>

発言者	内容
<p data-bbox="167 309 287 342">□C委員</p> <p data-bbox="167 645 263 678">□会長</p>	<p data-bbox="395 208 1193 241">かなと思いましたが。ほかに何かありませんでしょうか。</p> <p data-bbox="395 309 1433 577">さっきの滞納の話なのですが、段階別、ある程度調査したほうがいいと思います、年間3千万ですから。どこの段階で、例えば真ん中の段階、一番低い段階ではとか。生活保護だったら全額入ってくる、100%徴収でしょ。どこの段階が一番多いのかというのは、資料的に面白い資料が取れるのではないかなと思いますので、もしよろしかったら意見として、つくっておいたほうがいいのではないですかってことを提案しておきます。</p> <p data-bbox="395 645 1433 768">是非よろしくお願ひします。ほかに何かご意見、ご質問はありませんでしょうか。もしあれば、また最後にもお聞きしますので、時間の関係もあるので次に移らせていただきます。</p>
<p data-bbox="167 835 263 869">□会長</p> <p data-bbox="167 981 351 1059">○高齢者福祉課（平岡）</p>	<p data-bbox="395 835 1433 913">続きまして、議事（2）「複合型サービス事業所の指定について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p data-bbox="395 981 1433 1059">介護給付班の平岡でございます。複合型サービス、看護小規模多機能型居宅介護事業所の指定について、私のほうからご説明します。</p> <p data-bbox="395 1081 1433 1440">はじめに、名称について補足説明しますが、資料2の一番下、脚注にあるように、平成24年4月に、「訪問看護」と「小規模多機能型居宅介護」を組み合わせ提供する「複合型サービス」ができましたが、サービス内容のイメージがしにくいという指摘も踏まえ、国のほうで平成27年度介護報酬改定において、「看護小規模多機能型居宅介護」と名称が変更されています。ただ、市の第6期計画では「複合型サービス」と表記していることから、今回の議題では同様に記載しましたが、内容としては「看護小規模多機能型居宅介護」ですので、そのように説明を進めさせていただきます。</p> <p data-bbox="395 1462 1433 2022">このサービスは、1の（1）にあるとおり、退院直後の在宅生活へのスムーズな移行、がん末期等の看取り期、病状不安定期における在宅生活の継続、また、家族に対するレスパイトケア、相談対応による負担軽減といったことを目的として、通い、泊まり、訪問看護・リハビリ、訪問介護、ケアプランといったサービスを一体化した事業です。このように、1つの事業所からサービスが組み合わせられて提供されますので、サービス間の調整がおこないやすく、柔軟なサービス提供が可能で、医療ニーズの高い要介護者への支援を充実することが可能となっています。一般的な小規模多機能型居宅介護との違いは、（2）のとおり、医師の指示書をもとに、看護職員が、訪問時以外の通いや宿泊の利用時にも医療処置をおこなえることが一番大きな特徴で、これによって、従来の小規模多機能型居宅介護では対応困難な医療ニーズの高い方の受け入れも可能となります。</p> <p data-bbox="395 2045 1433 2067">続いて、（3）第6期佐倉市高齢者福祉・介護計画上の位置づけ及び現在の</p>

発言者	内容
	<p>指定状況ですが、第6期計画の79ページに、「複合型サービスの整備は見込んでおりませんが、複合型サービスが小規模多機能型居宅介護を内包したサービスであることから、整備意向があった場合には、小規模多機能型居宅介護の整備と整合性を図ったうえで、整備を検討します。」と記載があります。そのうえで、82、83ページのとおり、現時点での整備や計画の位置づけがないような状況です。なお、小規模多機能型居宅介護の施設整備は、第6期計画では期末で5カ所137人ですが、現時点では2カ所58人ととどまっています、うち1カ所は現在休止中です。</p> <p>ちなみに、看護小規模多機能型居宅介護の指定事業者数ですが、全国では357事業所、県内では7事業所が現在指定を受けている状況です。</p> <p>次ページ、2のとおり、看護小規模多機能型の居宅介護サービスについては、現時点での計画上、先行きがわからなく見込まれていなかった、位置づけがなかった。また、小規模多機能型居宅介護は、現在計画どおりと言えない状況の中で、市内で認知症対応型のグループホームと訪問看護等を運営している事業者から、市内での看護小規模多機能型居宅介護事業所の開設について相談がありました。資料のとおり、来年3月、今年度中に開設できるものなら、根郷・和田・弥富圏域内で、土地は借地で、建物は自分で建てて、訪問看護事業所も併設する、定員29人、うち通いが18人、宿泊7人という形で開設したいという相談がありました。</p> <p>先の説明のとおり、第6期計画には看護小規模多機能型居宅介護の整備は位置づけられていません。また、当該圏域での小規模多機能型居宅介護の整備予定もありませんが、小規模多機能自体が現在市内で2カ所しかない、1カ所が休止中であるといった現状に鑑み、民間活力の活用及び地域資源の充実という面から、公募によらず年度内の新規指定を可能とすることについて、本日、懇話会にお諮りするものです。併せて、今後の7期の計画の位置づけ等についても、ご意見等を頂戴できればと思っています。</p> <p>以上、雑駁な説明ですが、ご審議のほど、よろしく申し上げます。</p>
□会長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明に関しまして、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。</p>
□B委員	<p>これ、市のほうで予算は。</p>
○高齢者福祉課（平岡）	<p>今回事業所から話があった中では、今回指定できるのであれば、補助金はなしという形で構わないという意向でした。また、開設支援も今年度の支援は時期的にできませんがいいですかとお話ししたのですが、補助がなくても、今年度開設できるのであればしたいとのことでしたので、市の予算等はありません。</p>

発言者	内容
□会長	<p>小規模多機能型居宅介護は、結構ニーズがあるのでしょうか。だから、5施設つくろうと思ったけど、残念ながら1つしか稼働していない。ニーズは結構ある、あまりないですか。</p>
□C委員	<p>非常に良いサービスなのですよ、これ。できた時から素晴らしいと言ってきたのですが、事業者としては非常に厳しいのです。要するに、デイサービスと訪問介護とショートステイ、三つのサービスを一度にやっていくわけですから、それぞれ個々でやっている事業者としては、はっきり言うと紹介しにくいのです。ケアマネがそこを紹介すると、ケアマネの負担料が少し高くなるのですが、なかなか紹介してもらえないというのが実態です。できたときからコンセプトは非常に、厚生省そのものも素晴らしいもので、実際私も全部計画出してやったのですけれども、最終的にはお客さんがいない。</p> <p>だから、質問しようとしていたのは、根郷・和田・弥富圏域でそれだけの利用者がいるのかということと、補助金対応もなしでよくやりますねというのが正直な感想なので、その辺の考えが事業者として確実なものであれば大いにやっていただきたいと思うのですが、やりました、だめでした、あるいは、看護師が集まりません、ヘルパーが集まりませんのような話になった時に、今は昔の小規模多機能より人員基準すごく楽になったことは知っていますけど、泊まりの人員がいませんみたいな話だとか、そういったことについての打ち合わせというのはできていますか。それだけ大変なのです。</p>
○高齢者福祉課（平岡）	<p>小規模多機能、看護小規模多機能、定期巡回訪問介護看護、これらのサービスについては、ご本人の状態に合わせて、きめ細やかなサービス提供を組み合わせてできるということで、国のほうで進めています。ただ、先ほどお話にありましたが、事業者の人員確保が困難ということ、また、報酬の面からも採算がかなり厳しいことから二の足を踏んでいるところが多いということも事実です。実際に、小規模多機能型、看護小規模多機能については、その中でケアプランも立てることから、現在の居宅事業所がある中で、そこから利用者をあらたに紹介するという形になり、本当はこのサービスがご本人に合っているということがあっても、今ある事業者さんとのつながり等もあり、その辺、私ども行政のほうでも案内が不足している部分もあると思います。</p> <p>ただ、実際にニーズ自体はかなりあると思います。その方の状態に合わせて、通いだけではなく訪問看護も介護もある、リハビリテーションもあるし、泊まることもできる、泊まった場合は看護師さんがいて医療的な面も安心して泊まれる、それが落ち着いたら在宅へと。事業所のほうからは、在宅の支援をおこなうために自分たちもそこは頑張りたいということと、すでに訪問看護の事業所も持っている人の手当て等は一応自信があるとのことでした。ただ、事業の範囲については、訪問が市内全域では往復だけでかなり時間がかかってしまうので、どこまで行けるかについては相談したいとのことでした。</p>



発言者	内容
□C委員	今年度事業なのですか。要するに、これ、たしか補助金がいくらかつくと思うのだけど、それいらないうのですか。
○高齢者福祉課（平岡）	はい。土地の確保の関係もあり、できるだけ早めに始めたいということでした。
□A委員	平成29年度、30年の3月でやるってことですよ。頑張ってもらいましょう。設置場所は、根郷・和田・弥富圏域ってことですけど、利用者は、今話を聞いていると、訪問看護等が可能であれば、この地域とは限らず佐倉市内だったら利用は可能なのですよね。先ほどのニーズの関係等からね、和田、弥富、根郷だけだと厳しいのだけど、もう少し範囲を広げて利用が可能ということになればニーズも広がってくるのかなと。
○高齢者福祉課（平岡）	基本的に、地域密着型ですので佐倉市の方しか使えないのですが、ただし市内全域にしてしまうと、訪問で行って帰ってだけでも往復1時間かかってしまい、場合によって1日に何回か訪問ということになると、難しいところはあるかと思しますので、実際全域の方が使えるかということ、例えば志津の端の方とか、現実的には難しいのではないかと思います。
□会長	例えば、宿泊の人だけだと。
○高齢者福祉課（平岡）	サービスを組み合わせるものですから、宿泊だけということは難しいかと思えます。
□A委員	施設としては非常にいいと思うのですよ、考え方も。ですので、なんとかできて、うまく運営できるような形になればいいのかなと考えていますので、少し柔軟性を持って対応してあげられたらいいなと思います。
□C委員	先行きの見込みがあるように努力してもらいたい。補助金もいらないうのだからお金あるのだろうけど、事業費的なものも踏まえて気になります。事業として非常に心配というか、太っ腹だなと思っています。
○高齢者福祉課（平岡）	私どものほうでも、新規指定の申請、今回受ける場合には、事業の見込み、計画書から、まず決算見込み等を出していただき、初年度が赤字ということでしたら黒字になるまでの見込みを出していただき、持続可能な事業かどうかというところを確認します。また、実際の利用状況なども確認して、他の事業所も続いてできていくよう支援していければと思っています。

発言者	内容
□C委員	訪問看護も実際にやられているわけでしょ。成功することを祈っています。
□D委員	基本的なことを聞きたいのですけども、例えば事業所を開設した場合、単年度で即黒字っていうのはあり得ないかと思うのですけど、どの辺りの年数まで考慮されているのですか。通常店舗とかだと8年とか9年でも、そこで黒字化すればすべてよしという形で計画を立てるのですけど、介護施設だったら、そんなに黒字が続かなければ計画倒れになるでしょうし。
□C委員	計画段階ではだいたい3年で黒字にもっていく、3年では黒字になりませんので、4年目からはゼロでもっていかないと、だいたい通りませんよね。だから、そこまでの運転資金だとか、ある程度の規模がないと難しいですよ、コンセプトとかマインドはあってもお金がないと厳しいですよというのは言ったほうがいいかなと。
□D委員	4年で黒字というのは、随分いい商売ですよ、単純に言うと。
□C委員	でも全然儲かりませんから、そのあとも、利益出ませんから。なにせ、どこにかツープイに持っていくのが事業の成否だと思いますから。
□会長	だいぶ時間が経ちましたけども、何かご意見等ありますでしょうか。また、あとでもこれが言いたいということがあればおっしゃってください。この件については、いろいろとご意見が出ましたので、そのご意見を踏まえつつ、事務局にて手続きを進めていただくようお願いし、先に進めさせていただきます。
□会長	続きまして、議事（3）「第7期佐倉市高齢者福祉・介護計画の骨子について」、これも事務局のほうからお願いします。
○高齢者福祉課（関口）	<p>生きがい支援班の関口でございます。私のほうからご説明いたします。</p> <p>はじめに、事前配布した資料から、見直しのあった介護保険制度など、関連する法改正のポイントを説明したのち、本日配布した追加資料により、本題となる第7期佐倉市高齢者福祉・介護計画の骨子について、ご説明します。</p> <p>資料3の1ページ目、上の囲み部分のとおり、今回の改正は、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮して、サービスを必要とする方に、必要なサービスが提供されるようにということを目的としたものです。</p> <p>大きくは、地域包括ケアシステムの深化・推進と、介護保険制度の持続可能性の確保の2つに分けられますが、具体的には1～5の部分、1「自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進」、2「医療・介護</p>

発言者	内容
	<p>の連携の推進等」、3「地域共生社会の実現に向けた取組の推進等」、4「2割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を3割とする」、5「介護納付金への総報酬割の導入」で、2ページ目以降には各詳細が記載されています。</p> <p>主なものを説明しますと、「1. 保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取組の推進」は、地域包括ケアシステムの推進、介護保険制度の持続性を維持するため、保険者である各市町村が、保険者機能を発揮して、自立支援や重度化防止に取り組むよう、介護保険事業計画の策定時に、国から提供されたデータ分析や取り組み内容、目標の記載、目標の達成状況、財政的インセンティブの付与などが、法律により制度化されました。</p> <p>また、「3. 地域共生社会の実現に向けた取組の推進」は、ニッポン1億総活躍プランにおいて、子ども、高齢者、障害者など、すべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現が提唱され、その実現に向けて、支援を必要とする住民が抱える多様で複合的な課題について、住民や福祉関係者により把握や解決を図ることを目的とした「我が事・丸ごと」の地域福祉の推進の理念が、また、この理念実現のため、市町村が包括的な相談支援体制づくりに努める旨が、介護保険法のほか、社会福祉法、障害者総合支援法、児童福祉法に規定されました。</p> <p>このほか、同じく地域共生社会実現の取り組みとして、これまで、障害者や障害児と、高齢者にサービスを提供する事業所は、それぞれ別の指定基準を満たす必要があったものが、障害福祉と介護保険の両方の制度に共生型サービスを位置づけ、例えば、障害福祉サービスの事業所が、介護保険事業所の指定も受けやすくなるといった内容です。</p> <p>その下の「4. 現役世代並みの所得のある者の利用者負担割合の見直し」ですが、これは、介護保険制度の持続可能性を高める、あるいは費用負担の公平性を確保するなどの観点から、介護保険利用者のうち、年金収入等の所得の高い層、全体の約3%の方の負担割合を2割から3割にするものです。</p> <p>次に、「基本指針（案）について（抜粋）」と書かれた資料は、ご説明した法改正などを踏まえ、第7期の介護保険事業計画策定のための基本的事項を記載したもので、これを踏まえ、計画を策定することとなります。</p> <p>それでは、本日お配りした「第7期佐倉市高齢者福祉・介護計画の骨子（案）について」をご覧ください。こちらが、第7期計画の策定に向けて、趣旨や基本的な考え方などの骨子を示したもので、本日は、この内容について、委員の皆さまに検討をお願いするものです。</p> <p>はじめに、左上の「計画策定の趣旨」ですが、背景として、先ほど説明した法改正の施行など、それらを踏まえた計画とすることが必要となります。位置づけとしては、老人福祉法に規定された「市町村老人福祉計画」と、介護保険法に規定された「市町村介護保険事業計画」を含んだ計画となります。また、市の上位計画に位置づけられる佐倉市総合計画や佐倉市地域福祉計画、その他の計画とも整合性を図ります。計画期間は、平成30年4月から平成</p>

発言者	内容
□会長	<p>33年4月まで、平成30年度から32年度までの3年間です。</p> <p>その下の「策定に向けた現状分析」ですが、本市の高齢者人口や介護保険の状況、あるいは今後想定される推移も含め、現状を分析するとともに、実態調査やアンケート調査結果、これらをもとに分析して計画を策定することとなります。先ほどの法改正のポイントでも説明したとおり、国から示されたデータ分析、前回お示したアンケート調査で、質問項目をあまり変更できない旨説明しましたが、当該調査も国から示されたデータの一部として、各市町村において、現状分析や比較に活用することとされています。</p> <p>続いて、右側の「計画の基本的な考え方」です。</p> <p>まず、基本理念ですが、過去の第6期までと同様、「みんなで支え合い、よろこびが生まれる都市・佐倉」とさせていただきました。基本理念については、変更してはどうかとの意見もありましたが、協議、検討していく中で、同じ表現としました。</p> <p>しかしながら、基本理念の下に、第6期までは特に設定していなかった基本目標を定め、国の基本指針（案）でも目標として挙げられている、2025年（平成37年）を見据え、可能な限り、住み慣れた地域で、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活支援が包括的に確保される、地域包括ケアシステムの構築、推進を図ることを挙げています。</p> <p>そして、その下にある市が目指す方向として、地域包括ケアシステムの構築、推進のために必要となる要素、一部表現の変更や追加をし、生きがい、住環境、介護予防、生活支援、介護サービス、医療・介護連携の6要素を挙げ、それぞれの方向性を示しています。</p> <p>また、下の部分、「施策の体系のイメージ案」ですが、左側の第6期の体系、第1章から第5章までについて、区分がわかりづらいなどの意見もあったことから、右側の第7期では、先ほど説明した地域包括ケアシステムの構築、推進のために必要となる6つの要素ごとに分け、表現をしていく予定です。</p> <p>なお、骨子、全体の方向性は、ご説明のとおりとなりますが、今後の策定に向けた検討の状況によって、表現での不都合等が出てくる可能性もあり、個別の文言のほか、構成や並び順については、修正させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>長くなりましたが、議事（3）に関する説明は以上となります。</p> <p>ありがとうございました。ただいまの説明に関しまして、何かご意見、ご質問がありましたら、よろしくお願います。</p> <p>私からよろしいでしょうか。地域共生の実現に向けた取り組みの推進ということで、高齢者と障害者、これまで別々だったものを一緒にする。そもそも障害のある方に、これがどれくらいのインパクトがあるのかなど。介護保険の認定されている方と、障害者の方ってどれくらいいらっしゃるのですか。</p>

発言者	内容
○高齢者福祉課（関口）	<p>前回の懇話会で、介護保険の認定者数については報告しましたがけれども、3月末現在で認定を受けているものが6,866名で、障害者の手帳の所持者については、身体障害者、知的障害者、精神障害者ということで3つに分かれますが、こちらの合計が3月末現在で7,109名です。ですから、感覚的には介護保険のほうの方がパイが大きくて、障害の小さいように見えるのですが、実際に手帳を交付されている方と認定を受けた方を比較しますと、障害者の手帳を受けている方のほうが多いという状況もあります。</p>
□会長	<p>結構多いんですね。</p>
○福祉部長（佐藤）	<p>ちょっと私のほうから追加なのですが、今ご説明したとおり、障害者手帳を持っている方が約7,000人で、介護の認定を受けているものも7,000人弱ということですが、実際には障害者手帳を持っている方の中にも普通に働ける方っていうのはたくさんいらっしゃるんで、その中でサービスを必要としている方っていうのはごくごく一部の方になります。手帳を持っているけれども一般の会社で働いている方も、この中にはたくさんいらっしゃいますので、やはり障害サービスの利用者数は少ないと思います。</p>
○高齢者福祉課（平岡）	<p>さらに補足させていただきますと、障害の事業所と高齢者の事業所をお持ちの法人に、実際に実情等確認させていただき、どのような部分に期待等されているか、あとはどの辺りを特に重点的に市のほうでも整備等していったらいいか、参考にお伺いしたことがあるのですが、実際にはやはり限られた人数ですが、デイサービスあるいは短期入所、特に障害の方の短期入所、かなり少ないというところがありますので、受け入れる体制等もいろいろあるとは思いますが、将来的にそれらの部分が、共生型というところで、お互いに利用できるようになっていけばという期待のほうをいただいています。</p>
□E委員	<p>前からやっていたんですけど、ケアプラン、サービスのプランを障害者のほうも今立てていますよね。障害者のほうはケアマネジャーという位置づけではないので、何時間か勉強なさった方がやっているんですけども、将来的には、これはケアマネも一緒にやるってことになっていくのでしょうか。</p>
○福祉部長（佐藤）	<p>今現在も、例えば介護保険を利用されている方が、障害福祉サービスを実際に使っている方というのがいらっちゃって、併用されている方の場合、デイサービスだけであれば、ケアマネさんの立てたケアプランを使って障害福祉サービスを使うのですが、グループホームとかそういうところを使うようになると、こちらに関しては障害のほうの相談支援員じゃないと計画が立てられないということで、今現在の方たちはサービスごとになっている。それ</p>

発言者	内容
○高齢者福祉課（平岡）	<p>は今のところ案が示されていないので、これはそのまま並列の形でいくものと思います。</p> <p>一本化というところではなくて、どちらもそれぞれ障害のほうの相談員さんについても、介護のほうのケアマネジャーさんのケアプランでも、それぞれ障害なら障害、介護なら介護のサービス以外のサービスも、それぞれ広い意味でサービスのプランの中には位置づけていかなければならないので、お互いが今連携を取り合いながらおこなっているというところで、しばらくはそういう状況になるかと、来年からいきなり変わるというものではないです。</p>
□E委員	<p>3ページのところに、介護医療院という名前が出てきたのですけれども、これは今までの従来の介護療養病床等とどこが違うのですか。具体的にはどんなところが。</p>
○高齢者福祉課（関口）	<p>療養型病床から介護医療院への転換という形で制度がずっと進んでいたのですが、それが進んでいない状況もあって6年間延長されることになったと。佐倉市内では、以前厚生園さんが療養病床を持っていたのですけれども、もう療養病床はなくなってしまっているの、佐倉市としてはこのサービスについては転換されて、将来的には消えるということで見えていますので、今回のこれについては特に視点としては置いていないのですけれども。需要として、医療が必要だという方については、必要なサービスなのかなと思えるところもあるのですが、国としてはそういうサービスをなるべく医療と介護、切り分けるような形で進んでいますので、偶然にも佐倉にはちょっと今ないという状況の中で、数字的なところは見ていません。</p>
○高齢者福祉課（平岡）	<p>使っている方は数名ですが、佐倉市でも他市の事業所を使っている方がいますし、現在も介護のものではありますので、正直なところ、医療メインだけど介護施設というところでは一緒ではありません。ただ、その中には、やはり中軽度者の方もある程度含まれているというふうに見られていますので、そういった方を本来の介護の事業所に移していくというようなことがございますので、ご質問の介護医療院と今のものとどのように違うかという、サービス自体は正直なところ同じような、医療メインの介護施設という点では同一のものというふうにはこちらでは認識しています。</p>
□会長	<p>4の現役世代並みの所得のある者の利用者負担割合の見直しということで、年収が340万円を超える人が2割から3割になる。この人たちは全体の3%で、それが2割から3割になる。これってどれぐらいインパクトがあるのかなと。そもそも今どれだけ介護保険がひっ迫しているのか、それをどれだけ救えるか、大変難しい話なのですけれども、教えていただければ。</p>

発言者	内容
○高齢者福祉課（平岡）	<p>たぶん、3%の人が今まで2割払っていたのが3割だから、1割分が全体の3%増えるから、全体としては2%くらい収入が増えるのかな、それでどれくらいいいことあるのかなと。</p> <p>実際に、はね返り自体が最終的にはどのくらいになるのかというところは、ちょっと正直なところわからないという状況です。実際、2割の方についても、制度始まって早々は、それなりに数がありましたので、その月のみはサービス自体、考えられた部分あるかと思いますが、実際に高額介護等で戻ってくる部分がありますので、最終的には、国では、2割の負担の方でも実質的な負担率は平均12%台というような試算もありますし、実際に高負担の方でもその方の負担が高くなった場合には、一定の制度がありますので、それが丸々3割になるのか、実際にそれが介護保険の財源にどの程度のインパクトがあるのかというところまでは、ちょっとまだ測りかねている状況です。</p>
□会長	<p>下のほうに確かに書いてありますね。</p>
□A委員	<p>今のページのところで、所得の割合によって考えるというふうに書いてあるのです、一番上の四角で囲まれたところに。ところが、表のほうを見てみると、収入で見ているのです。年金収入等340万円以上と収入で分けているのですが、大きな見出しのほうでは、四角の中で所得の高い層になっていっているのです。これ、何か特別あるのですか、ここだけは収入で見るとか。収入は高いけど、必要経費等で取られてしまってそれほど所得がないという人もいると思うのです。国がつくった資料なので、佐倉市がつくったわけではないので、すごく突っ込んで質問しても難しいとは思いますが。</p> <p>下のほうに小さい字で、かつ何とかって書いてあるのですが、かつ以降の部分がここに大きく出てしまっているのです。所得のことも小さい字で説明してくれてあるのだけど、それとほかにプラスして収入見ますよという部分が、この表には出てきてしまっているのだから、何か特別に事情があるのかな。年金だけだったら、この数字にはなかなかいかないと思うのですが、年金収入等ということで、他の収入があって、だけど必要経費でもってほとんど所得にはならないという人がいると思うのですよ。でも、収入がこれだけなっちゃったら3割ですよとかになると、ちょっときついところがあるのかなと。所得で見てくれるなら。</p> <p>国の資料ですから、もし何かあれでしたら、あとで確認していただければ。</p>
□F委員	<p>資料3の1の「保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取組の推進」で、先進的な取り組みをおこなっている和光市、大分県の、要介護認定率の推移が下がっているって、実際先進的な取り組みって何をされているかってわかりますか。</p>

発言者	内容
○高齢者福祉課（矢島）	<p>和光市ですとか、大分県で認定率が下がっているということの具体的な取り組みについて、和光市ですと、前回の会議の中でも、委員からのご意見で、地域包括ケアシステムの構築を積極的に進められている、先進的にされているというようなこととお話しがりましたが、細かい内容を把握しておらず申しわけないのですが、取り組みとして進めているうちの代表する団体であると思います。介護予防ですとか、地域包括ケアシステムの構築については、先進的に取り組まれて、積極的にやられているため、他の市町村も参考にしなさいという意味で、出されているものだと思います。雑駁な説明で申しわけありません。</p>
□C委員	<p>そもそも地域包括ケアシステムというのは、和光市の東内さんが厚生労働省に行ったときに言い出した話ですから。</p>
○福祉部長（佐藤）	<p>重度化しないようないろいろなトレーニングなど、介護の人が重度にならないように皆さん集まっているいろいろなことをやりながらということ、モデル的にやり始めたのが和光市です。楽しみながらですね。</p>
□C委員	<p>カジノやったり、いろんなことやったり。</p>
□D委員	<p>さっきの和光市の話しですけれども、実際私も2日間かな、和光市のほうから来た方の講義を聞いたことあるのですけれども、やっぱり予防ですね。予防に徹底して、いち早く取り組んでいるということで、それをずっと継続しているから、要介護とか認定の方が少ないと。佐倉市も取り組んでいるでしょうけども、それをもう早くから、一番だと思えるのですけれども、私はそのように直接お聞きした覚えがあります。</p>
○高齢者福祉課（平岡）	<p>認知症の初期集中支援とか、あと小規模多機能等も、この和光市にしても、大分県にしても、例えば中学校区とか、かなり狭いところに何か所もあるような形で、認知症につながるような前に、もっと地域でそのまま、皆さんで頑張れるような、いくつもの手立てでそういった取り組みをおこなっているというふうに伺っています。</p>
□D委員	<p>それに反した取り組みが佐倉市であるので、地域で介護予防教室やって、登録人数35人超えたら補助を打ち切りますよとか、そういうのがありますから、それはもうちょっと増やすのであれば、その辺りもっと柔軟に対応していただきたいなど、前回も申し上げたのですけれども。 でも、事業所の方々は、介護に入られたほうが、事業的には成り立つのでしょけれども。</p>



発言者	内容
<p data-bbox="167 257 287 291">□F委員</p> <p data-bbox="167 347 263 380">□会長</p> <p data-bbox="167 638 287 672">□A委員</p> <p data-bbox="167 728 263 761">□会長</p>	<p data-bbox="422 257 614 291">難しいですね。</p> <p data-bbox="391 347 1412 571">なかなか大きな話で、これ、まとめるのも難しいと思うのですけれども。ご意見ありましたけど、国がつくった話だから、僕らが言ってもどこまでって問題もありますけれども、佐倉市としてはこの骨子案を念頭にということ、当会としてこれを了承し、今後この具体的な計画を策定していく中で、また意見を述べさせていただくという形でよろしいでしょうか。</p> <p data-bbox="422 638 1061 672">決まらないと、佐倉市も動けないでしょうから。</p> <p data-bbox="422 728 1125 817">動けないですからね。よろしいでしょうか、皆さん。 では、よろしいということで、お願いします。</p>
<p data-bbox="167 884 263 918">□会長</p> <p data-bbox="167 1019 343 1108">○高齢者福祉課（平岡）</p>	<p data-bbox="391 884 1396 963">議事（４）になります。「計画策定に向けた追加調査について」ですが、説明をお願いします。</p> <p data-bbox="391 1019 1428 1108">では、計画策定に向けた追加調査について、説明いたします。お手元の資料４をご確認ください。</p> <p data-bbox="391 1120 1428 1198">目的としては、介護サービスの提供量の検討に資することであり、それぞれ（１）から（６）までを一括してご説明します。</p> <p data-bbox="391 1209 1428 1624">今回、お配りしたアンケート調査票は、全部で（１）から（６）までの６種類、初めてお示しする内容です。第７期計画の策定においては、２８年度までの介護サービスの利用状況、将来推計人口、認定率、利用率の伸びを加味した市全体の推計に加え、前回ご検討いただいた「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」や「在宅介護実態調査」などを加味していきます。それに加え、今回、介護サービス利用意向調査、介護サービス提供能力調査及び事業者参入意向調査といった内容を反映して策定します。このため、第６期計画の策定と同様、市民及び事業者に対するアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて策定をおこなうために、今回これらのアンケートを作成しました。</p> <p data-bbox="422 1646 885 1680">個別の調査について、説明します。</p> <p data-bbox="391 1691 1428 1960">まず、「（１）第７期佐倉市高齢者福祉・介護計画に係る事業者参入意向調査」ですが、別紙１と裏の別紙２から成り立つものです。こちらは、佐倉市内及び隣接市町の介護保険のサービス事業所を対象に、今後３年間にサービスの参入について意向があるかどうか伺うものです。郵送とあとホームページにも掲載し、もし佐倉市内及び隣接から漏れるところでも、意向があるところについては、そういった意向をくみ取っていきたいと思います。</p> <p data-bbox="391 1982 1428 2060">市内事業所にはさらにお伺いする調査がありまして、「（２）佐倉市介護人材の確保・定着に関する実態調査」をお願いします。今回、あらたにおこな</p>

発言者	内容
	<p>うもので、全4ページ、大問13からなる調査により、事業所のサービス別、また職種別の人材の定着状況を伺うことにより、介護サービスの提供能力といったものを調査しようとするものです。</p> <p>さらに、市内の事業所を通じて、そこで実際に働いている方を対象に、「(3) 佐倉市介護労働者の実態及び意識調査」をおこないます。こちらは、佐倉市内の介護保険サービス事業所に就労されている、大きく分けて、実務経験5年程度以上の主任又はリーダー職以上の職員の方と、実務経験5年未満程度の一般職員の方を対象として、全12ページ、大問23と少々ボリュームはありますが、介護サービスの提供能力のほか、昨今課題となっている介護人材の定着に関する検討のため、調査をおこなおうとするものです。</p> <p>続いて、「(4) 介護サービスの利用意向調査（介護サービスの未利用者）」です。こちらは、8月末現在、介護認定を受けているサービス未利用の方を対象におこなおうとする調査です。第6期でもおこなった調査ですが、現在、佐倉市における認定者数、約7,000名いますが、少なくとも約1割の約700名かそれ以上の方、いずれのサービスも利用していない状況から、これらの方を対象に実施しようとするもので、8ページ、15問で構成されています。概要としては、認定を受けてから現在までの期間、あと利用していない状況や、今後どういった利用意向があるかといったものを伺う内容です。</p> <p>続いて、「(5) 介護サービス利用意向調査（特別養護老人ホームの入所希望者）」ですが、こちらは、8月末現在、特別養護老人ホームに入所希望されている方、現在280名ほどいらっしゃいますが、この中から無作為に抽出した方を対象として実施するもので、全6ページ、24問で構成されています。概要としては、現在使われているサービス、あと世帯構成や入所意向、なぜ特養入所されるかといった理由や、実際介護者の方にも伺う内容です。</p> <p>最後の「(6) 特別養護老人ホーム転床希望調査」ですが、こちらは市内の特別養護老人ホームを対象として、現在の短期入所の部分を特別養護老人ホームに転床される希望があるかないか、ある場合はその理由と、実際の時期や利用率等をお伺いするものです。</p> <p>(1) から (6) までのアンケート調査票については、本日いただいたご意見等を踏まえ、修正等を加えて、調査を進めていきたいと考えています。このお配りした調査票の文言や内容に関するだけでなく、こんなことを聞いてみたいとか、そういったご意見等でも結構ですので、ぜひご意見をいただければと思います。説明は以上です。</p>
□会長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明に関しまして、何かご意見、ご質問がありますでしょうか。</p>
□B委員	<p>(3) は事業所向けに送るのですか。</p>

発言者	内容
○高齢者福祉課（平岡）	事業所を通じて、働いている方にこれをお渡ししてくださいということで、直接、従業員さんから私どもに返信用封筒でいただくというような形です。
□会長	<p>たぶん、これミスプリだと思うのですが、「佐倉市介護労働者の実態及び意識調査」、この最初の質問に現在の業務についての1の（2）に、主な仕事の経験年数はありますか。例えば、3年の人はどっちにつけていいかわからない。これ、その下もそうなのですが。</p> <p>それと、「高齢者福祉及び介護保険に関するアンケート調査（介護サービス未利用者）」の問7、ご本人の現在の世帯構成を以下の中から選んでくださいというので、ひとり暮らし、夫婦2人暮らしなどを書いてあって、夫婦2人暮らしで子や孫がいたらどっちにつけるのだろうと。子や孫がいた場合。</p>
○高齢者福祉課（平岡）	それは4です。 夫婦2人のみの方が、2か3です。
□会長	<p>「のみ」って書いてくれるとわかりやすいのですが。大したことではないのですが。</p> <p>こういうことだけではなく、本来どうあるべきなのかということもですが、皆さんいかがでしょう。</p>
□A委員	そう言われるとちょっとあれなのですが、頭から2枚目の紙、最初の別紙1、別紙2と書いてあるところの別紙2のほうなのですが、17番目、これまだ複合型サービスとなっているのですよ。第6期はこれでやっているけど、第7期からは正式な名前にしますとさっき聞いたのですが。
○高齢者福祉課（平岡）	直します。失礼しました。ありがとうございます。
□C委員	これ、佐倉市でつくったやつ。
○高齢者福祉課（平岡）	他団体を参考にしながらつくりました。
□C委員	昔よくやった。年中、1年に1回きていた。
□会長	ある意味、よそではちゃんとやっているということですか。
○高齢者福祉課（平岡）	調査した範囲内で実施しているのは、政令市または都道府県です。ただ、今回計画を策定する中で、計画には、介護サービスの利用意向調査、提供能力調査、参入意向調査をきちんと反映させなければならないとありますので、それぞれのプロセス踏まえてつくるには、こういった調査をおこなわなけれ

発言者	内容
□D委員	<p>ば、実際のものでできないのではないかと。実際にニーズがあっても、特に昨今人材がなかなか厳しい状況で、どれだけそれが反映できるかというところも整理しておきたいということから、調査をおこなおうとするものです。</p> <p>表現の件で、「介護人材の確保・定着に関する実態調査票」の2ページに、人材確保に苦慮しているなどを書いてありまして、⑦と⑧に「ケアマネジャー」、「主任ケアマネ」と書いてあるのですが、この「介護労働者の実態及び意識調査」の3ページ、4のあなたが現在お持ちの介護関連資格についてお伺いしますと、この表に「介護支援専門員（ケアマネジャー）」、でここには「主任ケアマネ」とかないのですが。これ、同じ質問するのであれば、細かい話ですけど、介護支援専門員にするのか両方ともケアマネジャーにするのか、始めのほうは主任ケアマネが入っていますけど、次のところには入っていないから、これを目指している方だったら、そこを入れてアンケートを取ってみたいかがかということ。あと、主任ケアマネも簡単に略しすぎて、ケアマネと同じで。やっぱり1つの表ですし、公的な質問ですので。</p>
○高齢者福祉課（平岡）	<p>ありがとうございます。ご指摘いただいたように「介護支援専門員（ケアマネジャー）」にさせていただきます、2ページのほうはそういった形に直させていただきます。</p>
□会長	<p>ほかに何かご質問はよろしいでしょうか。 前回とそんなに大きくは変わっていないですか。</p>
○高齢者福祉課（平岡）	<p>一番大きいのは、人材確保の部分があらたに加わったということです。あとは、未利用者の方、特別養護老人ホームの入所希望者の方については、多少重複する部分を削ったりしています。実際にある程度、すでに介護予防や日常生活圏域ニーズ調査等で読み取れる部分は省いてつくってあります。</p>
□会長	<p>そういう調整をされていると。前は、それを踏まえて計画ができたということ、それでいいのかなと。皆さまよろしいでしょうか、大筋については。9月1日から30日までということで、もう待たなしという時期にきている。</p>
○高齢者福祉課（平岡）	<p>多少ずれ込むことはあるかもしれませんが、アンケート調査の結果を11月の懇話会で報告させていただきますので、それに間に合うような形で。</p>
□会長	<p>よろしいですかね。今出ました意見を踏まえて、事務局のほうで、この追加調査の実施に向けた手続きを進めていただくということで、皆さまよろしいでしょうか。よろしくお願いします。</p>

発言者	内容
□会長	<p>これまで説明のありました本日の議事については、あらためて4つの議題ありましたけども、何かご意見、ご質問がありましたら、おっしゃっていただければと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>そのほか、事務局から何か報告等ありませんか。よろしいですか。</p> <p>それでは、本日の議事はこれですべて終了します。どうもありがとうございました。</p>
○高齢者福祉課長（三須）	<p>岩淵会長におかれましては、議長のほうをお務めいただき、ありがとうございました。</p> <p>最後に、次回の懇話会の日程について、会議終了後に担当より皆さまのご都合を確認させていただきたいと思いますので、よろしく願います。</p> <p>それでは、これにて、「平成29年度第2回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会」、閉会をさせていただきたいと思います。おつかれさまでした。</p>